



# 公的管理森林の持つ公益的機能の持続的発揮

【提案・要望先】 総務省、農林水産省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 公的管理森林(造林公社林)の伐採・搬出に対する支援の充実

○ 森林管理にかかる予算の十分な確保

- ・ 今後の公的管理森林(造林公社林)の伐採・搬出(利用間伐)面積の増加に対応する十分な予算の確保
- ・ 本県の森林は、琵琶湖の保全・再生に資することから、その面積の一割を占める公社林の森林整備に対する予算の確保

○ 定額助成方式による交付金制度の継続・拡充

- ・ 公益的機能を引き続き発揮させるため、利用間伐や路網整備等の確実な実施のための支援の充実

### (2) 公庫債務の利子負担軽減施策の創設と地方財政措置の拡充

○ 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の利子負担軽減のための施策を創設

- ・ 公庫債務の利子負担軽減施策

① 利子助成制度の創設

② 既往貸付金の貸付利率の見直し 等



これらの支援策の創設の際には、森林整備法人が公庫債務を有している場合はもとより、本県のように県が免責的に公庫債務を引き受けた場合も対象とされたい

○ 森林の公的管理にかかる地方財政措置を拡充

- ・ 造林公社支援にかかる特別交付税措置の拡充(上限額の引き上げ)

## 2. 提案・要望の理由

○ 造林公社が、国の拡大造林政策に従い、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域を対象に整備してきた森林(公的管理森林)を適切に管理し、地球温暖化防止等の公益的機能を持続的に発揮させるためには、特別の支援が必要。

○ 国民的資産である琵琶湖を取り巻く森林の公益的機能を維持しつつ、伐採・搬出(利用間伐)の実施のため、予算の確保や交付金制度の継続・拡充が必要。

○ また、公社材の伐採・搬出(利用間伐)は、県産材の生産・流通を底上げし、林業成長産業化においても重要な役割を担う。

○ 地方自治体は、既に長期無利子貸付や債権放棄、公庫債務の引受等により、特別の支援を実施済。加えて、本県は、造林の国庫補助金に県費を任意上乘せして交付。

## (本県の取組状況と課題)

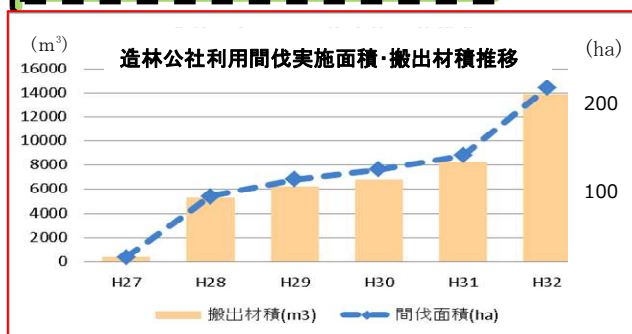
### (1) 森林の公的管理者(造林公社)に対する本県の取組状況

- 造林公社の自助努力に対する指導（補助事業活用、管理運営経費縮減等）
- 造林公社の管理運営経費に対する財政支援（年間約2億円を出資）
- 公庫債務（元金約444億円）を免責的引受。総額約690億円を42年間にわたり県民負担で公庫に返済〔平成20年9月〕
- 特定調停の成立により造林公社に対する債権放棄（計約956億円（うち本県約782億円））〔平成23年3月〕

#### <造林公社の取組状況>

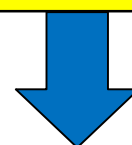
- ・ 長期経営計画・第1期中期経営改善計画を策定〔平成23年9月〕
- ・ (社)滋賀県造林公社と(財)びわ湖造林公社が合併〔平成24年3月〕
- ・ 中期経営改善計画に関する経営評価を実施〔平成24年から毎年〕
- ・ 本格的な伐採に着手したことから、今後、償還財源を確保していくことが必要〔平成27年4月～〕
- ・ 第2期中期経営改善計画を策定〔平成28年3月〕

### 間伐面積・搬出材積の増加



平成27年度

間伐面積:6ha 搬出材積:427m<sup>3</sup>



平成32年度

間伐面積:206ha 搬出材積:13,900m<sup>3</sup>

### (2) 課題

#### <<本県の森林・林業の課題>>

- 琵琶湖・淀川流域の水源林として重要な役割
- 造林公社林の伐採搬出(利用間伐)面積の増大

#### <<県財政の課題>>

- 公庫への返済財源の確保(~H61)
- 造林公社支援の財源確保(~H80)

#### <<本県造林公社の現状と課題>>

##### 【現状】

- 公社林面積は約2万ha（県森林面積約20万ha） ※民有人工林面積の25%、琵琶湖面積の30%
- H27より本格的な伐採の開始

##### 【課題】

- 施業地の奥地化にともなう間伐経費の増高
  - ➡ 交付金制度において、補助上限額の引き上げを要望
- 伐採搬出に要する路網の開設および改良、維持管理
  - ➡ 交付金制度において、対象事業に改良の追加を要望